

井戸水などを使用している皆さんへ

井戸水などを使用している一般家庭では、人数・用途により下水道使用料を算定しています。人数・用途が変更になった場合は届出を行ってください。下水道使用料が変更になります。

(料金課お客さまセンター ☎381-1118)

上水道と併用して井戸水を使う方へ

表記の場合は、上水道分と井戸水分それぞれに下水道使用料の納付が必要です。井戸水分の下水道使用料の納付をしていない場合は、料金課へご連絡ください(上下水道局でも未賦課の調査を行っています)。

▶下水道使用料とは

下水道は公共の施設なので、下水道を使用した時点で支払いが発生します。公的な債権なので、地方自治法第236条の規定に基づき、5年間は債権が残ります。

これまで支払った方との公平性の観点から、使用開始日まで遡って支払いが必要です(最大で5年分)。

連絡が遅れると、その分負担が増えるので速やかに連絡してください。

(料金課 ☎381-0447)

浄化槽の清掃は年1回以上行いましょう

浄化槽は使用するにつれて、槽内に汚泥が堆積します。浄化槽の機能を維持するには、清掃して汚泥を引き抜く必要があります。浄化槽の清掃は、年に1回以上(全ぱっ気型は半年に1回以上)必ず行いましょう。

詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

雇用・経済

就職情報サイト「くまもと市で働こう」に採用情報掲載中

熊本で就職希望の2018年新卒～一般求職者の方を対象に、市内に本社がある約100社の企業情報や採用情報、先輩社員の声などを紹介しています。サイトを通じて企業に直接エントリーも可能です。就職活動に役立つ最新情報も配信し、熊本で就職を目指す方を全力で応援するサイトです。ぜひご利用ください。

「くまもと市で働こう」

http://www.kumamoto-keizai.co.jp/debut/cityWork/



(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

ビジネスプラン・アイデアコンテスト 最終審査&表彰式・特別講演会

無料

高い事業意欲と創造性、チャレンジ精神を有する起業家を対象に募集を行ったビジネスプランについて、プレゼンテーション形式による最終審査&表彰式および特別講演会を開催します。

▶日時 2月24日(土) 午後1時～5時半

▶場所 熊本商工会議所

▶講演会演題 「成功する起業家になるために」

▶講師 各務 茂夫教授(東京大学産学協創推進本部イノベーション推進部長)

▶定員 100人(先着順)

▶申込み 2月7日から熊本商工会議所経営金融課(☎354-6688)へ

(商業金融課 ☎328-2424)

「保育のお仕事」「福祉のお仕事」出張相談会

保育士、介護職、支援員として就職を考えている方や「福祉の仕事について知りたい」「資格について教えてほしい」という方の相談から就職まで幅広く支援します。

■「保育のお仕事」出張相談会

▶場所 イオンモール熊本2階ギフトゲート前(上益城郡嘉島町)

日時:2月13日(火)

午前11時～午後1時

▶場所 ゆめタウン光の森2階SHOP TK前

日時:2月20日(火)

午前11時～午後1時

■「福祉のお仕事」出張相談会

▶場所 ゆめタウンはません1階中央エスカレーター周辺特別会場(南区田井島1丁目2-1)

日時:2月23日(金)

午前10時～午後1時

▶申込み 当日直接会場へ

詳しくは、熊本県福祉人材・研修センター(☎322-8077)へ。

(保育幼稚園課 ☎328-2568)

講演会・相談会

マンション管理相談会

無料

▶日時 2月14日(水) 午後1時半～4時半 ※1人30分以内。

▶場所 市庁舎地下1階会議室

▶申込み 電話で(主催)一般社団法人熊本県マンション管理士会事務局(☎343-0095 平日午前9時～午後5時)へ (建築政策課 ☎328-2438)

女性建築士による 住まいづくりの無料相談会

無料

大事な新築やリフォームに関する不安や質問を気軽にご相談ください。

▶日時 2月24日(土) 午後1時～4時

▶場所 鶴屋本館5階インテリアカウンター

▶相談員 熊本県建築士会女性部会(主催)

詳しくは、熊本県建築士会事務局(☎383-3200)へ。

(建築政策課 ☎328-2438)

各区で法律相談会を開催します

無料



▶期日・場所

東区(東部公民館) 3月7日(水)、18日(日)

西区(西部公民館) 3月7日(水)、18日(日)

南区(富合公民館) 3月22日(木)、25日(日)

北区(植木文化センター)

3月22日(木)、25日(日)

※中央区は広聴課へお問い合わせください。

※住む区にかかわらず、どの区でも相談できます。

▶時間 午後1時半～4時半

▶対象 市内に住民登録のある方

▶定員 6人(先着順)

▶申込み 2月5日から電話で熊本県弁護士会相談センター(予約専用 ☎325-0020 平日午前9時～午後5時)へ

※同一内容の再相談は受付できません。

詳しくは、広聴課(☎328-2075)へ。

パブリックコメント

結果公表

皆さんから意見を募った結果を公表します。

第5期熊本市障がい福祉計画・

第1期熊本市障がい児福祉計画(素案)

担当課 障がい保健福祉課(☎328-2519)

閲覧期間 2月15日(木)～3月14日(水)

第7期熊本市高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画(素案)

担当課 高齢介護福祉課(☎328-2347)

閲覧期間 2月16日(金)～3月16日(金)

※くまもとはつらつプラン

結果の閲覧場所

担当課、情報公開窓口(市庁舎1階)、区役所(中央区を除く)、まちづくりセンター(中央区まちづくりセンターを除く)、大江交流室、五福交流室、芳野分室、くまもと森都心プラザ市民サービスコーナー、ウエルパルクまもと、地域コミュニティセンター、市ホームページ

委・員・募・集

熊本市空家等対策協議会

熊本市空家等対策計画の作成にあたって、幅広く市民の意見を取り入れるための委員を募集します。

▶任期 委嘱日から2年以内

▶対象 市内に住むか通勤・通学する方で、空家施策に関心のある方

▶定員 1人(書類・面接による選考)

▶申込み 2月7日までに「空家をとりまく現状とその対策」をテーマに800字以内にまとめ住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、申込み理由を書いて、持参か郵送または電子メール(kenchikushidou@city.kumamoto.lg.jp)で ☎860-8601 建築指導課(☎328-2513)へ

植木ふれあい文化センター 運営委員会

植木ふれあい文化センターの運営活動のあり方について意見をいただく委員を募集します。

▶任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日

▶対象 市内に住むか通勤・通学する20歳以上の方で、年2回開催する運営委員会に出席できる方

▶定員 1人(書類・面接による選考)

▶申込み 2月28日までに応募申込書に必要事項を書いて、持参か郵送または電子メール(uekifureaibunaka@city.kumamoto.lg.jp)で ☎861-0111 北区植木町宮原912植木ふれあい文化センター(☎274-7147)へ ※応募申込書は植木ふれあい文化センターで配布(市ホームページからダウンロード可)。